第三十九条の七十一第一項第一号及び第二号を削り、同項第三号を同項第一号とし、同項第四号から第六号までを二号ずつ繰り上げ、同項第七号を同項第五号とし、同号の次に次の一号を加える。

六　所得税法等の一部を改正する等の法律（平成二十九年法律第四号）附則第八十二条第八項又は第十項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第十二条の規定による改正前の租税特別措置法第六十八条の三十四又は第六十八条の三十五の規定

第三十九条の七十一第一項第八号を同項第七号とし、同条第二項中「第七号」を「第六号」に改める。

第三十九条の七十二第四項第二号中「第六十一条の二第十八項」を「第六十一条の二第十九項」に改め、同条第十項中「適格合併が」を「適格合併（法人税法第六十一条の二第二項に規定する金銭等不交付合併に限る。）が」に改め、同条第十一項中「とき」の下に「（当該適格合併が同項に規定する金銭等不交付合併でないときを含む。）」を加える。

第三十九条の七十二の二第四項中「）の」の下に「次の各号に掲げる」を加え、「当該投資事業有限責任組合の組合財産でないものの双方」を「当該各号に掲げる株式以外のもののうち、二以上の持分又は株式」に、「当該投資事業有限責任組合」を「当該各号に掲げる株式をその組合財産とする投資事業有限責任組合」に改め、同項に次の各号を加える。

一　平成二十九年四月一日以後に受けた法第六十八条の四十三の二第一項に規定する計画の認定に係る同項に規定する認定特定新事業開拓投資事業計画に従つて取得をした投資事業有限責任組合の組合財産となる当該新事業開拓事業者の同項に規定する株式

二　平成二十九年三月三十一日以前に受けた法第六十八条の四十三の二第一項に規定する計画の認定に係る同項に規定する認定特定新事業開拓投資事業計画に従つて取得をした投資事業有限責任組合の組合財産となる当該新事業開拓事業者の同項に規定する株式

第三十九条の七十二の三を削る。

第三十九条の八十二の次に次の一条を加える。

（特定原子力施設炉心等除去準備金）

第三十九条の八十二の二　法第六十八条の五十四の二第一項から第三項までの規定の適用がある場合において、これらの規定に規定する連結親法人又はその連結子法人の法人税法第八十一条の十八第一項に規定する個別所得金額又は個別欠損金額を計算するときは、法第六十八条の五十四の二第一項の規定により損金の額に算入される金額は、法人税法第八十一条の十八第一項に規定する個別帰属損金額に、法第六十八条の五十四の二第二項又は第三項の規定により益金の額に算入される金額は、法人税法第八十一条の十八第一項に規定する個別帰属益金額に、それぞれ含まれるものとする。

第三十九条の八十九の二第一項中「及び次項」を削り、同条第二項中「日本船舶ごと」を「同項第一号に規定する日本船舶ごと」に、「同項第一号」を「同号」に、「同条第一項」を「同条第一項各号列記以外の部分」に、「同号」を「同条第一項第一号」に改め、同条第五項を同条第六項とし、同条第四項を同条第五項とし、同条第三項の次に次の一項を加える。

4　法第六十八条の六十二の二第七項に規定する政令で定める規定は、第三十五条の二第四項各号に掲げる規定とする。

第三十九条の九十の見出しを削り、同条第七項中「第六十八条の九十一第三項」及び「第六十八条の九十三の三第三項」の下に「及び第六項」を加え、「第八十一条の七第一項」を「第八十一条の五の二第一項、第八十一条の七第一項」に改める。

第三十九条の九十の二第四項中「第六十八条の九十一第三項」及び「第六十八条の九十三の三第三項」の下に「及び第六項」を加え、「第八十一条の七第一項」を「第八十一条の五の二第一項、第八十一条の七第一項」に改める。

第三十九条の九十七第十九項中「第八項の規定の」を「第九項の規定の」に改め、同項の表中「第八項」を「第九項」に、「百分の四・四」を「百分の十・三」に改め、同項を同条第二十項とし、同条第十八項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第十七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十六項とし、同条第十五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第十一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「同条第九項」を「同条第十項」に、「第六十二条の三第九項」を「第六十二条の三第十項」に改め、同項を同条第十項とし、同条第九項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に改め、同項を同条第八項とし、同条第七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第二項とし、同条第一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第一項とする。

第三十九条の九十七第二十項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十一項とし、同条第十九項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第十八項とし、同条第十七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十六項とし、同条第十五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第十一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十項とし、同条第九項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に改め、同項を同条第八項とし、同条第七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第二項とし、同条第一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第一項とする。

第三十九条の九十七第二十一項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十二項とし、同条第二十項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第十九項とし、同条第十八項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十七項とし、同条第十六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十五項とし、同条第十四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十三項とし、同条第十二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十一項とし、同条第十項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第九項とし、同条第八項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第七項とし、同条第六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第五項とし、同条第四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第一項とする。

第三十九条の九十七第二十二項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十三項とし、同条第二十一項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十二項とし、同条第二十項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十一項とし、同条第十九項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十項とし、同条第十八項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第十九項とし、同条第十七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十八項とし、同条第十六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十七項とし、同条第十五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十六項とし、同条第十四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十五項とし、同条第十三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十三項とし、同条第十一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第十項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十一項とし、同条第九項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十項とし、同条第八項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第九項とし、同条第七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第八項とし、同条第六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第七項とし、同条第五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第二項とする。

第三十九条の九十七第二十三項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十四項とし、同条第二十二項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十三項とし、同条第二十一項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十二項とし、同条第二十項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十一項とし、同条第十九項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十項とし、同条第十八項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第十九項とし、同条第十七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十八項とし、同条第十六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十七項とし、同条第十五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十六項とし、同条第十四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十五項とし、同条第十三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十三項とし、同条第十一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第十項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十一項とし、同条第九項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十項とし、同条第八項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第九項とし、同条第七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第八項とし、同条第六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第七項とし、同条第五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第二項とする。

第三十九条の九十七第二十四項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十五項とし、同条第二十三項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十四項とし、同条第二十二項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十三項とし、同条第二十一項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十二項とし、同条第二十項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十一項とし、同条第十九項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十項とし、同条第十八項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第十九項とし、同条第十七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十八項とし、同条第十六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十七項とし、同条第十五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十六項とし、同条第十四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十五項とし、同条第十三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十三項とし、同条第十一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第十項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十一項とし、同条第九項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十項とし、同条第八項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第九項とし、同条第七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第八項とし、同条第六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第七項とし、同条第五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第二項とする。

第三十九条の九十七第二十五項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十六項とし、同条第二十四項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十五項とし、同条第二十三項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十四項とし、同条第二十二項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十三項とし、同条第二十一項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十二項とし、同条第二十項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十一項とし、同条第十九項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十項とし、同条第十八項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第十九項とし、同条第十七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十八項とし、同条第十六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十七項とし、同条第十五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十六項とし、同条第十四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十五項とし、同条第十三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十三項とし、同条第十一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第十項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十一項とし、同条第九項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十項とし、同条第八項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第九項とし、同条第七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第八項とし、同条第六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第七項とし、同条第五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第二項とする。

第三十九条の九十七第二十六項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十七項とし、同条第二十五項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十六項とし、同条第二十四項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十五項とし、同条第二十三項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十四項とし、同条第二十二項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十三項とし、同条第二十一項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十二項とし、同条第二十項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十一項とし、同条第十九項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十項とし、同条第十八項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第十九項とし、同条第十七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十八項とし、同条第十六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十七項とし、同条第十五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十六項とし、同条第十四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十五項とし、同条第十三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十三項とし、同条第十一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第十項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十一項とし、同条第九項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十項とし、同条第八項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第九項とし、同条第七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第八項とし、同条第六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第七項とし、同条第五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第二項とする。

第三十九条の九十七第二十七項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十八項とし、同条第二十六項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十七項とし、同条第二十五項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十六項とし、同条第二十四項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十五項とし、同条第二十三項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十四項とし、同条第二十二項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十三項とし、同条第二十一項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十二項とし、同条第二十項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十一項とし、同条第十九項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十項とし、同条第十八項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第十九項とし、同条第十七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十八項とし、同条第十六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十七項とし、同条第十五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十六項とし、同条第十四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十五項とし、同条第十三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十三項とし、同条第十一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第十項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十一項とし、同条第九項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十項とし、同条第八項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第九項とし、同条第七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第八項とし、同条第六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第七項とし、同条第五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第二項とする。

第三十九条の九十七第二十八項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十九項とし、同条第二十七項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十八項とし、同条第二十六項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十七項とし、同条第二十五項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十六項とし、同条第二十四項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十五項とし、同条第二十三項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十四項とし、同条第二十二項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十三項とし、同条第二十一項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十二項とし、同条第二十項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十一項とし、同条第十九項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十項とし、同条第十八項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第十九項とし、同条第十七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十八項とし、同条第十六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十七項とし、同条第十五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十六項とし、同条第十四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十五項とし、同条第十三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十三項とし、同条第十一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第十項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十一項とし、同条第九項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十項とし、同条第八項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第九項とし、同条第七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第八項とし、同条第六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第七項とし、同条第五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第二項とする。

第三十九条の九十七第二十九項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第三十項とし、同条第二十八項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十九項とし、同条第二十七項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十八項とし、同条第二十六項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十七項とし、同条第二十五項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十六項とし、同条第二十四項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十五項とし、同条第二十三項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十四項とし、同条第二十二項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十三項とし、同条第二十一項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十二項とし、同条第二十項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十一項とし、同条第十九項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第二十項とし、同条第十八項中「第八項」を「第九項」に改め、同項を同条第十九項とし、同条第十七項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十八項とし、同条第十六項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十七項とし、同条第十五項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十六項とし、同条第十四項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十五項とし、同条第十三項中「第六十八条の六十八第八項」を「第六十八条の六十八第九項」に、「第六十二条の三第八項」を「第六十二条の三第九項」に改め、同項を同条第十四項と